

密室「参与会議」について

堀江 泰幹 議員

Q 新市発足後、市長の招集により旧町元町長との会議が開かれ、重要課題を協議、具現化されてきたというが、中味は一切市民に公開されないでいます。市長の言う情報公開で「市民と情報を共有する」という点では公約に反するもので、是非内容を明らかにしていただきたいと思っています。また、参与会議で話された重要課題で具現化されたものはなにか。合併後の重要課題については、市長初め、職員、議員で真剣に取り組むべきで、「参与会議」の延長の必要性はないと思います。市長の理解を伺います。

議会にご報告しているところで、実際の執行に当たっては議会と執行部という関係で運営

営されるのは当然のことであり、参与会議は、あくまでも参与ですので、意見を拝聴するという性質のものだと思います。また、参与会議の設置期間は、設置条例で平成19年度末と決まっていますので、ご理解を賜りたいと思います。

産業の振興・市場化テスト・職員の適正配置について

菅野與志昭 議員

Q 地域格差の解消を目指すし、市内産業の振興をどのように進め、人口増、税収増へとつなげていくのか。また、市内産業の現状をどのように分析し、どう対応していくのか。

次に市場化テストについてどのように考え、今後市としてどう取り組んでいくのか。新市がスタートし、1年8カ月余が経過しましたが、その現状をしっかりと把握した中で職員の適正配置をどのように進めていくのか伺います。

A 新市建設計画に「活力みなぎるまちづくり」を掲げ、地域の特性を生かした農林業の振興、魅力ある商店街づくり、付加価値の高い産業の形成を図るなど、活力あるまちづくりを進めるため鋭意取り組んでいます。産業の振興は、市のみならず関係団体と連携し、農業・商業・工業の活力ある伊達市の建設というものを図って行きたいと考えています。各種統計等から産業の現状は、依然として後継者や雇用の場の不足、経営基盤の弱体化などの問題

Q 伊達市は合併に伴い、総合支所となる旧役場庁舎については情報ネットワークの形成など必要な機能やシステムの整備充実を図るとともに、組織機構の再編に伴う適切な整備改修を進めて来たところですが、そのような状況の中、旧役場庁舎においては空き部屋が目立つようになり、地域の特殊性を考慮

し適切な利活用のあり方を十分協議し新たな有効活用を図れないか。

小中学生の部活動、各スポーツの対外試合等の送迎に市所有のマイクロスバスを利活用することはできないのか。伊達市財政が厳しい中で市民サービスについて当局の考えを伺います。

財政厳しい中での市民サービスについて

中村 正明 議員

を抱えていると認識していますので、今後とも、商工会や各種経済団体等と、情報の収集に努めて行きたいと考えています。

もあるのでは、導入に当たり近隣市町・国・県等々の市場化テスト導入の動向を見定め、今後とも慎重に検討しなければならぬ状況であると認識をしています。

職員員の適正配置については、事務事業の見直し、事務の効率化を進め、行政サービスの質を低下させず、業務量の事態に合わせて、限られた人員の中で、常に組織の見直しを行いながら実施していきたいと考えています。

A 参与会議は意思決定機関ではないので会議録は作成していませんし、懇談的にご意見を拝聴していますので、会議の内容の公表というような性質のものではないと考えています。

合併後の重要事項ということで、審議会の動向とか合併特例債の活用等については、

経営基盤の弱体化などの問題

ました。地域の特殊性を考慮

A 旧役場庁舎、現在の総合支所ですが、旧議場等を中心として構造上の特殊性でなかなか利用できない部屋があります。空き部屋の利用について、現在具体的な利活用計画を持つ総合支所はありません。今後、地域の各種活動の中で、各総合支所を有効活用していくことについて検討していきたいと思います。

小中学生の部活動等での市

マイクロバスの活用については、規程に基づき、県大会、県北大大会等の教育課程に基づく行事に限って使用を許可しています。また、スポーツ少年団の利活用については、団体数が非常に数多くあること、利用時期が重なること、現在貸し出しマイクロバスが1台という状況で、その使用範囲を広げることは困難であるため、ご理解をいただきたいと思います。

問責決議をうけ、 市長・嘱託職員の判断は

高橋 一由 議員

Q 高額賃金の嘱託職員の採用をめぐり、市長への問責決議が可決された。この可決は、言うまでもなく市民全体の声である。この決議を踏まえ、嘱託職員からの意思表示や相談等がなかったか何う。又、「わかりやすい予算書」作成のため適任者として緊急に採用したとしているが、結果は間違いだらけで、議会はこの責任の明確化を指

摘している。市長自らも含め、どのように結論付けるのか何う。議会は調査委員会を設置し、結論を出す予定だが、この状況下で、嘱託職員が職務を遂行するのは難しいと思われるが、市長の見解を何う。

A 採用した嘱託職員とは何も話していません。嘱託職員には関係はありません。

ん。決議についての解釈には違いがあります。採用経過について、議会への説明が不十分だったことは、認識しています。その点については6月議会の閉会時において、決議については真摯に受けとめると申し上げており、そのことに今も変わりはありません。嘱託職員を辞めさせたり、責任をとる決議とは受けとめておりません。わかりやすい予算書は、市民協働推進室が作成したもので、彼だけの責任ではありません。彼が期待どおりの仕事を成し遂げるかはすぐにはわかりませんが、それも市長として、私の責任と考えます。

市政を知るよい機会です 議会を傍聴しましょう

12月定例会は、12月4日開会の予定です。

詳しくは議会事務局へ
(☎575-1217)



光センサーを導入している東部広域選果場

桃せん孔細菌病対策と 生活道路の整備について

熊田 昭次 議員

Q 例年がない暖冬と春先の寒風により、桃せん孔細菌病の発生が伊達市を

中心に多く見られ、甚大な被害をもたらしていることはご承知の事と思えます。桃は、

Q 1つ目は、介護1・2におけるヘルパー派遣回数が増加して制限されたり、

ランクの引き下げで介護保険が利用しにくくなっています。在宅介護に対するヘルパーな

新年度予算で 市独自の 介護支援充実を

佐々木英章 議員

A 最初に、ヘルパーの派遣回数増加のための

独自の予算に関しては、介護保険制度の中で、要介護度別にその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるようにサービス量が定まっているので、規定以外の派遣回数増加については現在考えていません。

最後に民間建物利用によるミニデイや小規模多機能施設を支援する予算に関しては、当面、独自予算は考えていませんが、空き家等を有効活用するミニデイは、介護予防、健康づくり、高齢者の地域交流を促進する上で検討する必要があります。なお、小規模多機能施設に関しては、福祉空間整備交付金制度もあるので、地域密着形サービスの拠点として、今後も推進を図る考えです。

A せん孔細菌病の発生が予想されたことから、普及及び農協で、薬剤防除の徹底を呼びかけましたが、薬剤の効果がなく蔓延したと聞いています。品質低下を招

き、生食の出荷に大きく影響し、伊達みらい農協の調べで出荷量が、平成18年比較で76%と聞いています。来年に向け、感染枝の伐採、薬剤の防除の徹底、樹勢回復のための肥培管理が重要ですので、普及所、農協など生産者団体等々と対応策を協議していきたいと考えています。

次に、高齢化している地域において、道路の狭隘から車両の進入制限、大雨時における土砂流失、洗掘等、生活道路の管理面で苦慮しています。今後の道路整備の対応について伺います。

道路整備については、まずまず進行する高齢化社会において、安全で快適な環境づくりという点から、地域づくりの中で最も基本的、社会的基盤整備であると認識しており、市民の要望に答えるため、緊急性、必要性を勘案して、計画的に整備してまいります。

要 望 書

議会は、台風9号の被害に対して早急な対応を求め、9月12日に市長に対し要望書を提出しました。

台風9号の被害に関する要望書

この度の台風9号の影響による豪雨は、当市にも甚大な被害をもたらされました。これはかつてない程の数に至っていること、また、去る7月15日の豪雨の影響に苦慮している最中での出来事で、さらに深刻な事態に至っています。

したがって、議会は下記の件について、早急な対応を求めるものです。

記

1. 宅地関連、農地等について早急な対応を可能とするため、市独自の融資制度を設けること。
1. 農林道等、緊急な復旧が必要な箇所の早急な対応をすること。
1. 被害対象住民に対して十分な説明を実施すること。

平成19年9月12日

伊達市議会
議長 滝澤 福吉

伊達市長 仁志田 昇司 様